

会議（打合せ）報告書					
教育長	部長	参事	所長	主任	班
会議(打合せ)の名称又は議題		平成22年度第1回白井市学校給食共同調理場運営委員会			
報告者職氏名		主任主事 芳賀 学			
日時	平成23年3月4日(金)			場所	白井市役所 3階第2会議室
	午後14時00分～				
出席者	奥澤 昌道 委員長		田原 浩忠 委員		
	大野 義和 委員		中島 和秀 委員		
	浅利 互 委員		青龍 良子 委員		
	高橋 紀子 委員		齊藤 和博 委員		
	森川 利恵 委員				
	米山 一幸 教育長				
	湯浅 章吾 所長				
	芳賀 学 主任主事				
(会議の概要)					
14:00開始。浅利互委員、高橋紀子委員、中島和秀委員に委嘱状交付。					
教育長	<p>今回の議題は、給食費の徴収状況と調理場の老朽化の問題が議題となっている。</p> <p>給食費の未納については、子供手当の方から支払われることが新聞報道などで行われているが、まだ確定していない。</p> <p>給食会計の未納分はどうしているのかと、良く質問があるが、未納分については、少なくなったからと行って、食材を減らすわけではない。</p> <p>皆さんが支払った給食費100%で材料を買っているので、未納分は一般会計から繰り入れている状況である。何百万か一般会計から繰り入れているので、子供たちには不利益はない状況である。</p> <p>きちんと支払っている家庭から、なぜ、支払わない人の分まで負担しなければならないのかという疑問を、もたれないようにしっかりと未納分について徴収していかねばならない。</p>				

センターの老朽化については、昭和54年に建てられた建物で耐震診断の結果も出ており、ニュージーランドでも地震があったばかりで市役所庁舎含め耐震補強については問題になる。

給食センター自体が、駅前に必要なのか。市街化調整区域等に建てることも検討が必要なのではないか。

直せば直すでお金がかかり、建て替えれば、それだけお金がかかるのでいろいろ忌憚のないご意見を頂ければと考えている。

義務教育施設については、学校施設と教育施設に分けられ、給食センターについては、教育委員会でどこをどうなおすかということを検討していく。

給食センターを学校施設と同様に考えて頂いて、今後も安全第一で魅力ある給食を提供していく。

何度末のお忙しい中ではございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

センター開設以来、給食費の未納問題でいつも時間を費やされる。
給食センターの建て替え問題は、今の企業庁が推薦してできたわけであるが、10,000食対応と言っていたが実際は7,000食だったので気をつけて頂きたいと考えている。
慎重に審議のほどよろしく申し上げます。

議題1 平成23年度給食実施予定について

事務局

議題の前に、管理規則について説明。
齋藤副委員長、稲石委員、石神委員欠席の報告。
例年通り189回で、1学期が、65回、2学期が73回、3学期が51回を説明した。
入学式、卒業式等の行事は、給食センターで便宜的に記載しているものである旨説明した。うるう年の年だけ190回としている。

<議題1全員賛成で了承された。>

議題2 平成23年度給食費の徴収状況について

学校給食費の徴収状況については、現年度分の平成22年度は97.73%で平成21年度は、98.86%なので、徴収率は長引く不況の影響を受け若干下がっている。

過年度分については、徴収率は下がっていますが、調定額が増額となったため、徴収率が下がっている。

不納欠損の対象件数は、15件あった。金額については266,255円あった。理由は、白井市からの転出によりこちらから連絡が取れない家庭があり不納欠損という状況になっている。

委員 不納欠損の具体的なイメージがわからない。

事務局 現年度と過年度について説明。現年度というと、平成22年度分、過年度というと平成21年度以前のをいう。
平成21年度分の未納額2,719,252円が、徴収不能の場合平成22年度分の過年度の調定額に入ってくる。
給食費の時効は、原則として2年である。過去2年分の給食費の未納が調定額となる。収納額はその年に取れた金額、不納欠損については、時効を迎え何の連絡もなく取りはぐってしまったものである。

委員長 平成22年度分の徴収率は、アップするか。

事務局 平成22年度分の2.3月分と、出納整理期間に収納されたものが、入ってくる予定であるので、今現在は97.73%であるが去年並みの98.86%にはなるのではないかと考えています。
徴収率1%違うと250万円違うのでしっかり徴収していきたいと考えている。

議題3 学校給食費の徴収強化について

事務局 給食費の徴収の流れについて説明。口座引き落としをしておりますが、残高不足等の理由で引き落としできなかった方については、現年度分については年10回各学校通じて未納のお知らせを、配布させて頂いている。
過年度分については、電話催告や臨戸徴収を随時行っている。その他に、6月に催告書、8月に支払督促、2月に最後通告をさせて頂いている。
そこで、支払いの意思を見せない者については、法的措置として民事訴訟法に基づいて、滞納者の住所地の簡易裁判所に支払督促の通知を実施している。
本年度は4件実施している。金額は511,970円で申し出日については、平成22年3月25日に行っている。
この制度を利用して、徴収できた金額については、105,910円徴収することができたので、センターとしては一定の効果があったものと考えている。

事務局	<p>徴収強化については、今後も支払督促制度を利用していきたいと考えている。</p> <p>2番目として、新たな取り組みとして口座振替の回数を年10回から11回とし1回増加させたいと考えている。</p> <p>増加させる月といたしては、3月を月2回と考えている。理由は、口座に入金するのを忘れていたりする方が多いため、うっかりミスをなくすために口座振替を2回として年度末にしっかり徴収していくように促していきたいと考えている。</p> <p>実施していく月につきましては、例年3月10日に引き落としがあるが、3月25日にも行っていく。</p> <p>次に、子供手当からの天引きについてであるが、国の方針が定まり次第決定していきたいとセンターでは考えている。</p>
委員	支払督促は、現年度と過年度どちらが対象になるのか。
事務局	過年度分が、対象になる。3年前に支払督促制度を行うようになったが、何か月以上滞納したものを対象にするのか運営員会で諮って、11カ月以上の滞納と決定させて頂いている。
委員	鎌ヶ谷市の状況について、教えて頂きたい。
事務局	<p>白井市とほぼ同じ徴収率で、山武と八街については5%程度の違いがある。1千万円以上の違いがある。</p> <p>山武と八街件数的には20件から30件位ある。</p>
委員	電話連絡など連絡のつく家はいいが、訪問しても居留守を使われたり、連絡しても居ないような家が増えていると思うが状況はどうか。
事務局	<p>一例をあげますが、外国人の家で5回から6回ほど訪問やポスティングをしているが未だに会えたことがないのが現状である。</p> <p>このような家庭は、裁判所からの通知が来て初めて、びっくりして納めるというのが現状である。</p> <p>準要保護の制度などを紹介して、来週に持って行きますなどという割には、持ってこない家庭が多いのが現状である。</p> <p>ポスティング等したりして、制度も紹介したり、電話連絡したりするのですが、給食センターと言って電話をかけても10件行って10件応答はないのが、現状である。</p>
<p><議題3 全員賛成で了承された。></p>	

議題4共同調理場の老朽化に伴う今後の対応について

事務局

建物の概要、5,172㎡、管理棟138㎡、調理等1,500㎡程度で、設置年度は昭和54年で建築されてから32年程度である。

施設設備の修繕の状況は、原則として修理が多発して、壊れる前に交換してしまう。

壊れてからでは、給食が供給できなくなるので、大型の備品や調理器具はそのようなスタンスで交換している。

数年後に交換を要する大型調理器具等として、ボイラーの2号機、25年もっているが、ボイラー協会に確認したがまだあと数年はいけるのではないかとと言われてはいるが、交換する。

食器食管洗浄機は、設置してから17年が経過しているので、交換をする。

ピット内の蒸気配管は、交換をしてから11年が経過しているので交換をする。

金額については、ボイラーが3000万円、食器食管洗浄機が8500万円、蒸気の配管が3000万円程度かかる。

トータルで1億3千万位はかかる。

建物の耐震診断の結果については、平成13年度にセンターの耐震診断を実施した。

1階部分の数値が非常に低い。国土交通省の基準値が0.7ないといけないうことになっている。

0.55という結果となっている。業者に確認したところ震度5強の地震で建物が倒壊する危険性がありますとの報告を受けている。

平成23年度以降対応をどうするのかについては、庁内の検討組織を設置し、庁内の各専門分野から今後の給食センターのあり方を検討していくために、庁舎内の検討組織を設ける。

運営委員会の人数を、平成23年度から12名から14名に増員を考えている。

学識経験者2名から3名に増員し新たに一般公募を1名予定したいと考えている。

庁内の検討組織と運営委員会で結論を28年度に決定していきたいと記載しているが、結論として考えられるのが大規模改修、もう1点が、給食センターの移転などが考えられと思うが、これから資料等作成していき皆様にお示ししていきたいと考えていますので、

よろしくお願ひしたい。

委員長 国庫補助金は出るのか。

事務局 大規模改修した場合と移転した場合は、補助金の流れが違ふ。
大規模改修した時の補助金については国庫補助を含め調査検討する。移転して新築した場合補助金は補助率1/3の国庫補助がでる。
建物から運営方式まで委託するPFI方式も考えることができる。

委員 委託業者から、施設の使用料は徴収しているか。

事務局 今現在は、無償で使用している。30名ほどの調理員が、調理器具などを使用しているが、委託料に跳ね返り行ってこいになってしまう。

委員長 契約はいつ切れるか。

事務局 今年の7月で切れる。プロポーザル方式で企画書等出してもらふ。

委員長 対応について検討していく。

15:00終了